

快適なひと時を

今般、JKA（公営競技の競輪とオートレースを統括する公益法人）様のご厚意により、当苑に新しい特殊浴槽を導入することができました。
この浴槽は体の不自由な方も安全安心に入浴できることはもちろん、職員の負担軽減に大きな役割を果たしてくれます。入所者様に置かれましたは、日頃より利用することが少ない温泉気分を味わうことができ、大好評です。

JKA様、本当にありがとうございました。



入浴効果で認知症予防の効果向上（QOL）が期待できます。
写真は利用に先立ち、説明と指導を受ける職員



JKAさんは競輪の売上金の一部を財源に、機械工業振興、公益事業振興の各事業分野に補助を行っている。支援対象は、スポーツ、パラスポーツ、省エネルギー、子ども、障がい者、医療・福祉、難病支援、伝統文化、機械・IT、研究助成、災害復興など多岐に渡る。

ふたばよもやま話（第九回）

～神さまの使い(神使 しんし)～

神使（しんし）は、神道において神の使者（使い）もしくは神の眷族で神意を代行して現世の人間と接触する動物と考えられています。

とくに有名なのがお稲荷様の「キツネ、ではんないでしょう。お稲荷様はキツネと誤解している人も多くいますが、本来の姿は白髪の老人で、神様の中でも徳の高い神とされています。

同様の例は、八幡神のハト、春日明神のシカ、熊野権現のカラスなどが有名ですが、日吉大社のサルも親しまれた神使です。

9月17日(日)、猿楽師の筑豊大介さんがサルを伴い、双葉苑敬老会に駆けつけてくださいました。縁起の良い猿回しに利用者様も大喝采で、厄払いもできました。



今年一年も健康に過ごせますように

職員紹介コーナー
今回は利用者様の健康を見守ってくださっている看護師の松浦伸子さんをご紹介します。看護師主任の桑田さんによると、松浦さんは人を喜ばせることが大好きで、利用者様はもちろん、私たち職員をいやしてくるムードメーカーであり、スベシヤリストとのこと。
医務室内では細やかな仕事を粘り強くこなし、自分の受け持ち外の仕事でも進んで行い、そのことを決して自慢しない一面も持ち合わせています。医務室にはいなくてはいけないスタッフであり、今後も私たちを支えてほしいとのことでした。



明るい性格で日々の健康を見守り、利用者様にも職員にも大人気の松浦さん

今月の予定（10月）

石橋医院回診（毎月曜日）

2日、16日、23日、30日

ますゆき皮膚科回診

5日（木曜日）

小倉北歯科回診（毎木曜日）

5日、12日、19日、26日

健康体操（隔週木曜日）

5日、19日

ビューティヘルパー

18日（水曜日）

生花

25日（水曜日）

苑外ハイク

随時

【編集雑記】

▼仕事が休みになる休日であるが、かつては、皇室の祭典や神社のお祭りなど、宗教儀礼を行う日を「祭日」とお祝いの日を「祝日」としていた▼もともとは皇室祭祀令という皇室の祭祀（宮中祭祀）に関する法令があり、ここで祭日は定められていたが、1947年に廃止。そのため、現在では祭日はなくなっているが、名前を変えて、今の祝日に受け継がれているものもある▼紀元節（ぎげんせつ）は建国記念の日、春季皇霊祭（しゅんきこうれいさい）が春分の日、天長節（てんじょうの節）は昭和の日、秋季皇霊祭（しゅうきこうれいさい）は秋分の日、明治天皇の誕生日は明治節（めいじせつ）で文化の日、新嘗祭（にいなめさい）は勤労感謝の日といった具合である▼利用者様にとってはこのような名称のほうがなじみ深いのではないかとと思うが、祭祀の時期としては、天皇の誕生日を除くと農業を主とする日本にふさわしく春と秋に集中しており、お米をはじめとする作物の豊かな実りを祈念し、また感謝する古の人の気持ちがあったわって▼秋の祝日の代表格が敬老の日ではないだろうか。今の時代を築いてくれたお年寄りに感謝し、恩を忘れない日として制定された▼双葉苑敬老会も単なる年中行事ではなく、職員一同、利用者様に感謝を忘れない日として大切にしていきたい